vol.51
2020.06
H-SATT

農林水産省 近畿農政局（兵庫県拠点）

# 農政局だより@ひょうご

〒650-0024
神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎
TEL:078-331-5924　email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp

## 令和２年度第２次補正予算が６月１２日に成立しました

～丹波篠山市認定農業者・担い手農業者合同研修会において情報提供～

令和2年度第2次補正予算の成立に先駆けて、令和2年6月10日に、近畿農政局兵庫県拠点は、丹波篠山市内の認定農業者等約30名が参加した丹波篠山市認定農業者・担い手農業者合同研修会において、新型コロナウイルス関連の各種支援策（令和２年度第2次補正予算等）についての情報提供を行うとともに、意見交換を行いました。

参加した農業者からは、「高収益作物次期作支援交付金」の対象作物や、新型コロナウイルス感染症を従業員が発症した場合の事業継続等についての質問のほか、「経営継続補助金」（国内外の販路の回復・開拓）の活用を検討したいとの発言がありました。

兵庫県拠点では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてお困りの農林漁業者等からのご相談を受付ていますので、お気軽にお問い合わせください。

**新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策（令和2年度第2次補正予算、第1次補正予算等の運用改善も同時に実施）**については、この広報誌の３ページで詳しくご紹介しています！

## 子ども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付について

農林水産省では、児童・生徒等に「米の備蓄制度」、「ごはん食の重要性」を理解していただくために、学校給食等に使用する米の一部に対し政府備蓄米を無償で交付しています。（米粉パン等用も含まれます。）

この度、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの学校で休校措置がとられ、学校給食が休止する中、子ども食堂等における児童等への食事提供の役割が再認識されたことを踏まえ、子ども食堂等に対しても、食育の一環として政府備蓄米を無償交付できることとしました。

対象や申請先、要領等を農林水産省ホームページに掲載していますので、交付を希望される団体等は、以下のリンク先のページでご確認ください。

詳しくはこちら　https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html

## キラリ☆現場にて　自由な発想の農業経営と、今の僕にできる地域サポートを

平成30年５月に丹波篠山市で認定新規就農者となった「どろんこやさい」代表の大坂宇津実さんにお話を伺いました。

農業との出会いは、神戸大学在学中のことでした。農家ボランティア等で交流を行っていた篠山市（当時）西紀南地区で、地域密着型サークル「にしき恋」を立ち上げました。

地域との交流を深める中で、都会にはない「丹波篠山」の魅力に惹かれ、農業に強い関心を持ったことから、ドイツのぶどう農家にファームステイもしました。

ステイした農家では、ぶどうの栽培から加工・出荷を体験しただけでなく、レストランやウエディングといった６次産業化など様々な農業を展開していることを目の当たりにし、農業のあらゆる方面への可能性を認識したのです。その後、大学院に進みましたが中退して、2017年2月に就農のために篠山市への移住を決意しました。

就農当初は、60ａの農地を借り、特産の丹波黒大豆（枝豆）を試行錯誤を重ねながら栽培に取組みました。３年目が経過した頃から将来のことを考え、面積を増やしながら本格的に栽培を始め、現在では、2.6haの栽培面積になりました。

さらに今年度中には、法人化に向けて事業計画を策定し、あわせて、丹波黒大豆を加工した６次産業化の商品開発を進め、更なる経営の規模拡大等を進めていくこととしています。

また、丹波篠山地域には、一緒に農業に取り組むメンバーや農業以外の分野で活動するする同世代のメンバーがおり、コミュニティを通じて人の繋がりを広げています。

今後も大好きな丹波篠山で、地域の様々な取組に参加し、多方面でサポートすることで交流を深め、楽しく活動ができたらいいなと考えています。

## 農業支援サービス関連施策を分かりやすく提供しています

農林水産省は、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、ドローンや自動走行農機などの先端技術を活用した作業代行やシェアリング・リースなどの次世代型の農業支援サービスの定着を促進しています。

農業支援サービスに取り組んでいる又は取り組もうとする事業者を対象に、これらの事業者が活用できる主な施策（出融資、保証制度、税制、補助金等）をパンフレットでも取りまとめており、今後も、事業メニューの変更・追加や民間サービスの進展に応じて、適宜更新する予定です。事業者のみなさま、ぜひご活用ください。

詳しくはこちら
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/nougyousien.html

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策が更新されています！

農林水産省のホームページでは、4月30日に成立した令和2年度補正予算、6月12日に成立した令和2年度第2次補正予算（第１次補正予算等の運用改善も同時に実施）について、他省庁の支援策も含め一体的に整理しています。ぜひご活用ください。

次のURL　https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html
または**「農林水産省　コロナ支援」**で、検索ください。

↓

農林水産省のホームページ内の以下のページで、**紫色のバナー**をクリックします。
（他に、**緑色**は事業目的別、**青色**は事業者別、**茶色**は他省庁の支援策です。）

PDFが開き、順番に支援策が案内されています。

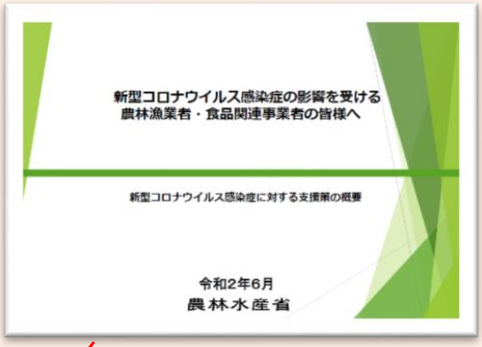


例えば・・・

**農林水産省による支援策**

## （８）高収益作物の次期作に安心して取り組みたい

外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。

| 支援分野 | 支援の内容 | 支援対象等 | 担当及び問合せ先等 |
|---|---|---|---|
| 次期作に前向きに取り組む高収益作物生産者への支援 | 【高収益作物次期作支援交付金】※１<br>①次期作に前向きに取り組む、高収益作物の生産者に対し種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援<br>②需要促進に取り組む高収益作物の生産者に対し、新たな品種の導入や新たな販売契約に向けた取組を支援<br>③花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援<br><br>※１　政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援 | 支援対象：生産者<br>補助率：<br>①5万円/10a※2<br>施設花き等:80万円/10a<br>施設果樹:25万円/10a<br>②取組毎に2万円/10a※2<br>③2,200円/人・日<br>※2　中山間地域等では支援単価を1割加算<br>事業実施主体：協議会等 | （野菜等）生産局園芸作物課<br>TEL：03-6738-7423<br>（花き）生産局園芸作物課<br>TEL：03-6738-6162<br>（茶）生産局地域対策官<br>TEL：03-6744-2117<br>もっと知りたい　紹介動画 |

表の右端に問合せ先等が掲載されています。

「もっと知りたい」「紹介動画」
「実施要領・要綱」「申請ページ」
「農林漁業者向けパンフレット」
などのバナーがあり、クリックすると、
詳細情報を見ることができます。

ホームページでは
最新の情報に随時更新されています。

## 6月は食育月間です！

6月は食育月間(重点的かつ効率的に食育の推進に関する活動を推進するための期間)です。
また、毎月19日は「食育の日」です。
新しい生活様式の中で、家で過ごす時間が増え、食材を選び、料理を作り、大切な人と食卓を囲む時間が増えた今こそ、普段の食生活を振り返り行動に移しませんか。

詳しくはこちら
http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/200602.html

## 令和2年度「飼料用米多収日本一」の募集を開始しました

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会では、飼料用米の生産に取り組まれる農家の生産技術の向上を図るため、平成28年から「飼料用米多収日本一」コンテストを開催しています。

令和2年度の募集は、6月1日（月）から8月7日（金）までです。

応募条件の詳細は、近畿農政局のホームページを御確認ください。

詳しくはこちら http://www.maff.go.jp/kinki/seisan/sinko/201605.html

## 農作業時等の熱中症にご注意ください！

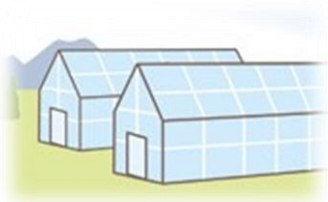

農林水産省では、新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインを紹介しています。
このガイドラインの中では「マスクの着用」も案内がありますが、これからの季節は熱中症予防に十分ご注意ください。

〇屋外やハウスで人と十分な距離（２m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮しマスクをはずすようにしましょう。
〇マスクを着用している場合は、強い負荷の作業や運動を避け、のどが渇いていなくても こまめな水分補給を心掛けましょう。
〇冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保しましょう。この場合、室内温度が高くなるのでエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

詳しくはこちら https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html

**編集後記**

新緑眩い梅雨入りのこの時期、各地で秋の収穫を目指した田植えが始まっています。５月２１日新型コロナウイルス感染拡大防止での緊急事態宣言が解除されました。第２波・第３波の蔓延が懸念される中、不安やストレスを感じることが増えているのではないでしょうか。引き続き冷静さを失うことなく、「うつらないために」「うつさないために」取り組むことが必要であり、他人を思いやる気持ちを大切にみんなで力を合わせてこの困難を乗り越えられればと願う日々です。（Ｙ.Ｋ）

**地方参事官ホットライン**

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見･ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしています。

**TEL：078-331-5924　FAX：078-331-5177**